

●● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●●

京都府消費生活安全センター（11月22日第789号）

1. ～国民生活センターからのお知らせ～

- ・ 広告より高額！？出張解錠サービスの料金トラブルに注意
- ・ そのメール、フィッシング詐欺！
- ・ 今から考えておきたい「デジタル終活」
- ・ 地震、豪雨…災害が起きる前にできること

2. 不審な訪問業者に注意してください！！ ～京都府警察（木津警察署）からのお知らせ～

1. ～国民生活センターからのお知らせ～

- ・ 広告より高額！？出張解錠サービスの料金トラブルに注意

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20241119_1.html

- ・ そのメール、フィッシング詐欺！

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20241119_2.html

フィッシング啓発キャンペーン（動画）

<https://www.kokusen.go.jp/info/data/camp2024phishing.html>

- ・ 今から考えておきたい「デジタル終活」

—スマホの中の“見えない契約”で遺された家族が困らないために—

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20241120_1.html

- ・ 地震、豪雨…災害が起きる前にできること

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen497.html



2. 不審な訪問業者に注意してください！！

～京都府警察（木津警察署）からのお知らせ～

11月8日（金曜日）から11月10日（日曜日）において、木津川市及び精華町の住宅に「屋根瓦の修理が必要です」などと修理業者を名乗る男の訪問があり、修理を断ると、「何人で住んでるんですか？」と聞かれたなどという相談が多数寄せられています。無料の点検を装ったり、住宅の傷みを指摘したりして訪問し、事実と異なる説明をして不要な工事契約をさせる「点検商法」という悪質な手口もありますので十分に気を付けて下さい。

被害防止対策のポイント

- ① 安易に点検をさせないこと

突然訪問してきた業者に安易に点検させないようにしましょう

② その場で契約しないこと

修理を勧められても、その場で契約しないようにしましょう。また、契約は一人で決めず、家族などに相談しましょう

さらに注意！ 窃盗や強盗等の犯人が下見のために訪問する可能性もあります！

- ① インターホンで対応し、玄関ドアは開けずに対応しましょう
- ② 必要がなければはっきりと断りましょう
- ③ 家族構成、年齢、貴金属や預貯金等の保有状況、在宅時間を聞かれても絶対に答えないようにしましょう

<詳細> <https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/744899>

=====
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail: kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。
上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====